

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和5年12月21日（木）10時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者
原子力規制庁：
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
岩澤安全規制調整官、寺野管理官補佐、福原管理官補佐、宮嶋安全規制審査官

中国電力株式会社：
電源事業本部（原子力管理）担当部長他7名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
 - ・島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の概要について
 - ・島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書＜補足説明資料＞

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の宮島です。ただいまより、島根原子力発電所 1 号炉廃止措置計画変更認可申請について、ヒアリングを開始させていただきます。
0:00:10	配布された資料に基づいて中国電力の方からの説明お願いいたします。
0:00:17	はい。中国電力の池田です。
0:00:20	資料に基づきまして、説明をさせていただきます。資料につきましては、
0:00:28	島根 1 号炉の排泄計画認可申請書の概要についてと。
0:00:31	ということで、資料番号DP00 一番いう
0:00:35	資料と、あとそれともう一つ、
0:00:40	補足説明資料をつけて、
0:00:43	今回の説明は、
0:00:46	DP001 の概要説明資料、
0:00:49	を中心に説明。
0:00:51	次回以降、
0:00:53	詳細内容を説明させていただいて
0:00:55	て、
0:00:57	では説明をさせていただきます。
0:01:02	ページめくっていただきまして、右肩 1 ページ目は目次になっており、
0:01:07	今回の説明では、3 ポツの、
0:01:09	変更範囲以降のところ、ポイントを絞って説明させていただき、
0:01:14	2 ページ目をお願いいたします。
0:01:17	ページ目は、
0:01:18	申請までの経緯を記載しておりますが、今日の説明はさ、割愛させていただいて
0:01:25	3 ページ目をお願いします。
0:01:28	3 ページ目、3 ページ目につきましても、こちらの記載の内容は変更ございませんので説明は、
0:01:36	4 ページ目をお願いします。
0:01:39	4 ページ目の午後の
0:01:42	ところになります。今回の変更の理由というところで、
0:01:46	一つ目。
0:01:47	第二段階の排泄計画の具体化に伴い、
0:01:51	関連する記述の変更、こういうRI追加を行うこと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:54	二つ目として廃措置工程を見直すこと。
0:01:57	三つ目としまして、記載の適正化を行うという。以上の三つが変更となっております。
0:02:04	5 ページ目をお願いいたします。
0:02:07	5 ページ目では、今回の変更範囲について示しております。
0:02:11	変更範囲としましては、コウセイノ、
0:02:14	赤枠内に示す。
0:02:17	第二段階の部分と、
0:02:18	全体工程の見直しになります。
0:02:22	初回申請時、
0:02:24	今主に第一段階に実施する内容についての詳細と、
0:02:28	あと全体工程を記載させていただいております、
0:02:32	第 2 段階以降に実施する具体的な内容につきましては、第 2 段階に入るまでに変更認可を受けるというふうな記載にさせて、
0:02:41	今回の変更認可申請では、第二段階の具体的な内容と、
0:02:46	全体構成を見直した。
0:02:49	だから、
0:02:52	6 ページを、
0:02:55	ページは、申請書の本文と、
0:02:59	添付書類の主な変更点。
0:03:02	あと 4 ページ目に記載した門田郡様との関係につきまして、協議を求めています。
0:03:08	表の一番右にある数字は、関係する事項。
0:03:12	関係するスライド番号そうです。
0:03:15	となっております。
0:03:17	7 ページ目をお願い。
0:03:21	7 ページ以降の申請書の説明。
0:03:24	きますが、
0:03:26	こちらの構成につきましては、
0:03:28	変更前と変更後を並べて記載をしております、
0:03:32	下線部につきましては、
0:03:34	申請書の変更部分を示しており、
0:03:37	赤字部分は重要なポイントとして、
0:03:41	まず、本文 5 人は、
0:03:43	こちらは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:45	何段階から、
0:03:47	次の開催適当。
0:03:49	うん。
0:03:50	いたしますから、
0:03:51	ことから、
0:03:52	解体に対する対象物や、
0:03:59	各表の赤字の箇所に、
0:04:03	新たに、
0:04:05	原子炉本体周辺設備というふうに定義をしまして解体着手。
0:04:10	解体の方針としましては、
0:04:12	MR、
0:04:13	これは対象です。
0:04:15	放射性こたえて、
0:04:17	放射能レベルの低いものから最大設定すると。
0:04:23	具体的な解体範囲を、
0:04:27	ページお願い。
0:04:30	こちら、原子炉耐震設備、
0:04:34	なりますけども、
0:04:35	図の赤い点線で笠野ない。
0:04:39	ただし、
0:04:40	細かい
0:04:46	ありましても性能維持施設は、
0:04:52	この範囲について、こちらに第3段階あって、
0:04:58	9ページ目を
0:05:00	10ページ目、本文9、
0:05:04	こちらは第二段階に実施する除染作業につきまして、
0:05:08	対象範囲と、
0:05:10	除染方法を具体化して、
0:05:12	比較表の赤字のところにありますけども、
0:05:15	除染範囲として、第一段階中に、系統除染、
0:05:19	被害を対象として、
0:05:21	合理的に被ばく制限
0:05:25	のこの、
0:05:27	前の方法としては、化学除染、または、機械、
0:05:31	場合によっては両方クニマサ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:37	10 ページ目お願い。
0:05:40	ページ目ですけども、本文 10 の、
0:05:42	放射性液体廃棄物に関する、
0:05:46	前段階に発生する放射性いただいてるの。
0:05:50	して、
0:05:51	第二段階に着手する管理区域内設備の解体撤去で発生する収支状況
0:05:56	は、
0:05:58	ところで、
0:05:59	違う、いただきます。
0:06:01	保守管理の対象核種としましては、開析度
0:06:05	する。
0:06:07	コバルト 60 と、
0:06:11	第一段階の 4 月予想の管理から、
0:06:19	ページをお願い
0:06:22	11 ページですけども、放射性液体廃棄物の管理。
0:06:26	説明になります。
0:06:28	第二段階の解体工事。
0:06:31	ましては、受
0:06:33	中において行うことから、
0:06:35	解体に伴って発生する粒子状ですが、
0:06:38	海中に移行する。
0:06:40	ついたそうですよ。
0:06:42	したがいまして、
0:06:43	第 2 段階中に発生する放射性、
0:06:51	谷オクノ。
0:06:54	続いて第 10、12 ページをお願いいたします。
0:06:58	10 ページは本文、
0:07:00	中の説明、最後、
0:07:02	けども、
0:07:03	放射性気体廃棄物の説明。
0:07:08	解体工事発生する金属等の解体撤去。
0:07:11	続きまして、
0:07:12	こちらについては一般エリアに特化、
0:07:15	または固体廃棄物貯蔵庫へ保管するといった旨を記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	具体的な内容は、次の 13 ページ。
0:07:24	13 ページをお願いいたします。
0:07:27	都会的物の取り扱いということで、こちらに示します通り、
0:07:32	工事により発生する金属等の解体撤去です。
0:07:36	つきましては、
0:07:37	MR、
0:07:39	解体保管物、
0:07:40	そして放射性固体廃棄物、
0:07:43	いうふうに分別をして管理を行った。
0:07:47	この赤字に。
0:07:48	解体保管物。
0:07:50	しますが、
0:07:51	については、クリアランスするか、
0:07:54	放射性廃棄物として処理するかというのを判断する前の段階として、
0:07:59	今回新たに定義づけをさせていただいたものになります。
0:08:04	解体保管物につきましては、
0:08:06	保管セリアに保管いたしまして処理を行うことで、可能な限りクリアランスとして搬出していく状況として、
0:08:14	一方でクリアランスとして処理できないと判断したものにつきましては、放射性固体廃棄物として、
0:08:20	従来通り処理を行いまして、ドラム缶等につきまして、
0:08:24	サカイ廃棄物貯蔵所増床において、貯蔵保管、
0:08:31	続いて 14 ページをお願いいたします。
0:08:35	14 ページは、はい。
0:08:37	都市構成に関する説明になります。
0:08:41	今回の変更では、変更理由のところに伝え、
0:08:45	はい、三つの
0:08:46	保留を行う。
0:08:47	そして、
0:08:48	一つの
0:08:49	完了時期が、
0:08:51	もともと当初 2045 年度、
0:08:54	どちらが 2049 年度に、
0:08:58	変更の詳細、インフォリオの詳細を、
0:09:02	規定事項、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:04	15 ページをお願いいたします。
0:09:07	15 ページですけどもまず、一つ目、①、
0:09:11	ここに記載させていただいてるところですが、
0:09:14	核燃料物質の搬出及び譲り渡し等の、
0:09:18	工程見ます。
0:09:19	スポーツにつきましては、それに伴いまして、第二段階の終了時期が 6 年、
0:09:25	ここにある。
0:09:27	続いて②。
0:09:30	戦場強調作家、
0:09:33	そうそう。
0:09:34	個人状況調査は大事なんで、
0:09:38	ましたが、
0:09:39	何何回も普通、
0:09:45	最後に、都丸さんのところになりますが、
0:09:48	第 4 段階の工程の見直し。
0:09:50	報告がありまして、
0:09:52	前段階
0:09:58	続いて 16 ページお願い
0:10:02	まず一つ目の、
0:10:05	何段階延ばすといったところ。
0:10:09	けども、
0:10:10	まず、
0:10:11	1 号炉シマ 1 号炉の使用済み燃料につきましては、
0:10:14	再処理施設の方に、
0:10:18	たところなんですけども、
0:10:20	再処理施設の
0:10:22	現状の暫定操業計画。
0:10:24	踏まえまして、
0:10:25	あと多少の裕度を持つことで、イシマル 1 号機の
0:10:30	搬出、使用済み燃料の貯蔵量の推移、評価をいたしました。
0:10:35	その結果としましてこちらの図に書いてございます通り、
0:10:39	2036 年度には、
0:10:41	再処理施設というのは、
0:10:43	私を感じ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	今日は、
0:10:47	の想定から、
0:10:49	前段から、
0:10:50	6年間、
0:10:51	いただくこととして、
0:10:54	今回6年間延長させていただくんですけども、
0:11:00	使用済み燃料の所蔵設備に今、
0:11:05	つきましては、海野。
0:11:07	標準燃料対策に関するアプローチ。
0:11:10	基づいて作成した。
0:11:12	使用済み燃料対策の推進計画、これらを行いまして、
0:11:16	敷地内外における乾式貯蔵施設、
0:11:19	手術の
0:11:20	指導方策について、
0:11:27	以上、
0:11:30	7ページにつきましては汚染状況調査の期間変更。
0:11:34	に関する説明になっております。
0:11:37	まず資料のところの、
0:11:39	変更経緯と、という、
0:11:43	原子炉周りの放射能濃度の評価につきましては、
0:11:47	第一段階において、
0:11:49	放射化計算で、
0:11:53	大丈夫。
0:12:01	どちらで。
0:12:04	ために、
0:12:07	浦さん。
0:12:11	そんな資料さえしない。
0:12:15	その検討進めて、
0:12:18	前段階中、
0:12:20	むしろ最終が実施できると。
0:12:23	見通しが、
0:12:24	見込みが立ちましたので、第3段階に解体撤去を行う。
0:12:29	臨床本体を対象としまして、新たに、
0:12:32	同じ資料の最初による線量調査を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:38	これによりまして、第 3 段階以降における適切な解体撤去工法ですと か、
0:12:47	廃棄物発生量の評価制度が、
0:12:51	これらの向上、
0:12:58	概略工程の、
0:13:02	平成 20、
0:13:03	6 年度、
0:13:04	で、
0:13:05	試料採取準備、
0:13:08	回収に関する詳細検討など、
0:13:11	まして、その後、
0:13:13	今年資料最小 2027 年度から 2000、
0:13:19	第 3 段階の開設計画を 2030 年から 2033 年、
0:13:24	最後申請書の準備等で、2030 年から 2035 年度頃、
0:13:30	資料 4 でまして、
0:13:31	36 年度以降、第 3 段階へ移行すると。
0:13:36	ございま。
0:13:39	続いて 18 ページ。
0:13:42	18 ページにつきましては第 3、第 4 段階、
0:13:45	負担短縮。
0:13:49	第 4 段階に行う建物解体につきましては、
0:13:54	当初シリーズ、
0:13:59	ながら普通の解体工事を同時施工と。
0:14:03	ということなどで、その現行法から想定を効率化ができるのではないか と。
0:14:09	いうことを考えまして、
0:14:10	増大なんかを圧縮させる。
0:14:16	これらの
0:14:19	構成変更したと。
0:14:21	なりますが、開設の完了時期が、
0:14:32	19 ページ。
0:14:36	19 ページ以降、こちらは添付書類の説明の方に、
0:14:42	まず、添付書類 3 につきましては、第一段階中に実施しました、汚染状 況調査の結果を踏まえてあるかと、第二段階の計上時被ばくの評価と しまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:52	放射線業務従事者の被ばく評価と、
0:14:55	周辺公衆の被ばく評価を行っており、
0:14:59	放射線業務従事者の被ばく評価としましては、
0:15:02	結果として谷津さんについて、
0:15:09	. 10 ページを、
0:15:13	ページにつきましては、
0:15:14	外廃棄分、
0:15:19	評価につきましては、
0:15:24	電中研の安藤です。
0:15:26	ここに評価をして、
0:15:30	放射性液体廃棄物、
0:15:34	がこちらについては第 2 段階の解体工事。
0:15:38	については、
0:15:40	中で行うと。
0:15:43	間に伴って発生するYouTube
0:15:46	では、
0:15:47	大丈夫。
0:15:51	従いまして、
0:15:53	だんだん最中でいきたい。
0:15:56	と同様、廃棄物が、
0:16:00	そういう条件のもと、
0:16:02	第一段階同様に、
0:16:04	設置許可、
0:16:05	研修医 9 と同様の評価を、
0:16:10	後、解体保管物、今後解体して、
0:16:14	解体できると。
0:16:16	これは解体保管物に関するステファンエリアからの、
0:16:21	会社に
0:16:23	これはもうやめようか。
0:16:26	で、これらのスーパーにつきましては、年間で最大であると。
0:16:34	21 ページ。
0:16:37	21 ページ、こちらは被ばく評価の結果を、
0:16:41	まず上の表ですが、
0:16:44	段階の
0:16:47	いたしまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:48	57 マイクロシーベル。
0:16:50	年間当たり 17 万。
0:16:53	こちらについては、線量目標値、
0:16:58	されてます。年間見通しである 50mSv よりも、十分低い値、
0:17:05	こちらの下の方の表になりますが、
0:17:08	こちらはオオツカに目標値を示しており、
0:17:13	第一段階中の交通管理目標値につきましては、
0:17:17	気体廃棄物でいくと、芝生要素を、
0:17:21	1 号から 3 本、
0:17:23	合算でこれまで管理し、
0:17:26	しかしながら、土岐ガスとヨウ素の発生については無視ができるということと、
0:17:32	第二段階では管理区域内の、
0:17:34	海田ケットク。
0:17:36	関沢から発生する粒子状物質が、
0:17:40	こんなものとなりますので、管理すべき。
0:17:43	変わるということもありまして、
0:17:45	1 号炉のみの形日頃のみで感じるという形で、
0:17:49	入賞を設定させていた。
0:17:53	また、
0:17:54	実際廃棄物の方に、
0:17:57	ですけども、こちらに、
0:17:58	についてはこれまでの号炉合算によるものから、先ほどの北井廃棄物同様に、
0:18:05	今後 1 号炉のみで、
0:18:10	いたしますが、サカイとしてはこれまでの道路、
0:18:13	1 号炉分のみの値を、
0:18:18	で 1 号炉の評価結果がこれまでから変わり、
0:18:21	では、
0:18:24	11 ページ、21 ページ目をお願いいたします。
0:18:28	22 ページ目はエムシェル 4 の説明に、
0:18:33	添付書類 4 につきましては、安全評価指針、
0:18:37	電中研のハンドブックを参考に調査をさせていただき、
0:18:41	評価にあたっては
0:18:43	最も放出量が大きな事故としまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:46	建物、
0:18:47	配給分を想定しております。
0:18:51	これにつきましては、
0:18:53	解体撤去工事で発生した流量です。
0:18:55	がすべて入って、
0:18:58	建物のフィルターに、
0:19:03	付着したフィルターがハタて、
0:19:06	それが溢れて大気中へ放出されるといった事象。
0:19:12	接着。
0:19:14	それと実物の評価につきましては、第一段階に、
0:19:18	実験条件調査結果をもとに評価を、
0:19:24	また、第一段階中、
0:19:27	事象として、燃料集合体落下
0:19:31	なんか、
0:19:33	分量が、
0:19:35	ある。
0:19:37	で、燃料を搬出する。
0:19:40	で選定され、
0:19:43	けども、周辺公衆の解析を行った周辺公衆に与える
0:19:49	被ばくのリスクは十分小さい。
0:19:53	23 ページ。
0:19:55	いたします。
0:19:56	23 ページにつきましては、事故時の評価というか、
0:19:59	示しておりますが、
0:20:01	燃料集合体の落差が約 4.2×10^{-0} 金城mSv。
0:20:07	建物換気フィルターが 1.9。
0:20:13	なっております、
0:20:15	こちら安全評価に、
0:20:17	対する審査指針で示させて、
0:20:22	事象約 5mSv。
0:20:24	して十分小さい値になっていること。
0:20:30	続いて 24 ページ。
0:20:33	24 ページは添付書類 5 の説明となっており、
0:20:39	処理後、汚染状況調査、
0:20:41	記載しておりますが、汚染状況調査につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:45	電中研のハンドブックに示されております。
0:20:49	55 核種を対象に評価を、
0:20:54	放射能レベルの評価結果。
0:20:57	ホシノレベル別の放射性固体廃棄物の発生量の評価の見直しを、
0:21:04	ページ、
0:21:06	こちらが評価した。
0:21:11	評価の見直しを行った結果として今回の申請範囲、
0:21:16	いただきます。
0:21:18	今日の朝は、
0:21:20	数字が今回、
0:21:22	ございます。
0:21:27	26 ページ以降につきましては参考図としまして、第 1 段階の実施状況等をつけさせていただきますが
0:21:38	ちょっと長くなりましたが、資料。
0:21:40	B版のBP01 の、
0:21:44	は以上となります。
0:21:51	はい。説明あり。ありがとうございます。
0:21:55	ウェブで繋がってる方聞こえてますかねごめんなさい。規制庁の福原ですけれども、どなたでもいいんで。
0:22:02	冒頭願いますか、聞こえてたら。
0:22:04	中部電力本社ミヤマエthis音声聞こえております。ありがとうございます。
0:22:09	まず私の方から、ちょっと時間もあんまりないので、
0:22:15	資料の細かいところはもう別にしてですねおつきなところ、2 点、2 点だけちょっと確認をさせていただきます。
0:22:23	まず、まずというか、今回ヒアリングですので事実確認だけなので議論は公開の場で公開会合の場でさせていただきます、
0:22:31	わからなければわからないで結構ですので、
0:22:34	まず 1 点目大きなところですが概要パフォーなんですけれども、
0:22:41	えっとですね、今回の申請で何がやりたいのか、何がポイントなのか、っていうところ。
0:22:48	がその辺がちょっと見えてこれない、来なかったんで、
0:22:52	具体的にはですね、例えば 4 ページの後、
0:22:59	概要パワポの 4 ページの後ぐらいに、
0:23:03	何がやりたいのか、何がポイントなのかっていうのを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:07	入れてもらってもいいのかなあと。ごめんなさい入れてくれて言ってるわけではないです入れてもらってもいいのかなっていう気はしております。
0:23:15	それに関連して、今回多分先行プラントさんの概要パワポを参考に多分作成されてるかと思うんですけども、
0:23:25	ちょっと申請書に記載している内容の新旧の引用が多くてですね、ちょっとそのメリハリ、
0:23:33	というか濃淡がないのかなあっていう印象を持ったので個人的に思ったので、
0:23:40	図とか写真を用いて、何かその全体像が容易にイメージできるような感じにしてもいいのかなという、ごめんなさいこれ所感という個人的な感想になります。
0:23:52	それがまず私からの1点目なんですけども、何かございますか全体像につきまして、
0:24:09	はい、規制庁イワサです。
0:24:13	まあ、審査官の小原さんの方から話ありましたけれども、
0:24:19	今後の予定として審査会合、
0:24:23	開いていくと今回は
0:24:25	打ち合わせ面談という形で確認事項。
0:24:30	ちょっと私は正直言ってこの紙を持って審査会合を開くことは難しいかなと思う。
0:24:38	やはり今、審査官から指摘あった通り、
0:24:42	まず最初、何をやりたいのかなっていうのが、
0:24:45	ニイヅらい。
0:24:47	ところがありますんで、
0:24:49	4ページと5ページの間には、
0:24:52	今回の変更の内容のポイントとして何をしたいのか。
0:24:57	私が理解するところ。
0:24:59	一つは
0:25:01	計画の延長、
0:25:04	ということですよね。
0:25:06	短縮してるところもありますけれども、全体としては伸びてしまう。
0:25:13	本当にいいのかっていう全体像として、伸びていいのかっていうこと。
0:25:19	ポイントの一つではないかなと思う。
0:25:23	もう少し言うと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:25	の中国電力については島根 2 号 3 号の申請があつて今、審査をしている。
0:25:33	要は、動かす方は一生懸命早くやってくれといろんな申請が出てるんにもかかわらず、
0:25:39	廃止する方については、
0:25:42	延期をしますっていうこと。
0:25:44	言われていて、
0:25:46	そのポイントが何だかわかんないけど延期するように見えるっていうことは、対外的に国民的に見れば、
0:25:53	何かそっちの方だけは頑張るけどそっちは頑張ってるのっていう方。
0:25:59	について、見えないって言われてしまうと。
0:26:03	我々としても、審査をやっていることもありますけど、審査っていうのは、要は、
0:26:09	本体の新規性基準の話もありますけれども、そっちの方もしっかりやってもらわないといけないかなと、そういうふうと思う。
0:26:18	それにあたっては、延長した理由っていうのと、
0:26:22	ポイントです。
0:26:25	例えばその書きぶりるところも後ろの補足ではわかりやすいんですけど 5 ページ目るところ、
0:26:33	変更した後の、
0:26:35	年数が、
0:26:37	PhaseOneからフェーズIVまでありますけど、
0:26:41	要は、どんだけ伸びたのか縮まったのかっていうのは後みないとわかんないかと。
0:26:48	その中で、何が伸びて何が伸びてないっていうのが、もし、
0:26:53	書けると思う。
0:26:55	日本においてその除染の調査、汚染の状況調査ってのは、もう少し伸ばしますっていうか新たにやるのかもしれないんですけど、何か、
0:27:06	本当はPhaseOneで終わってなきゃいけないのに、終わってなくてフェーズ進にも伸びちゃってるように見えるんですけど、相続ではないんですよね多分言わ言いたいことが。
0:27:17	多分、炉内の
0:27:19	状況が把握できて、
0:27:23	からっていうことが後ろの方の補足にあるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:27	その辺がもったいないというか、書きぶりの問題かもしれないんですけど、
0:27:33	ポイントとして延長するところもあるし、ほかの外的要因で延びてしまうところ、短くできる、合理的にできる第4段階であるとか、そういったところも踏まえてポイントをまずは書くっていうことが重要なと。
0:27:51	それから期間についてはそうですねけれども、それ以外のところで、
0:27:55	申請書の新旧のところを見ると、詳細に書いてあるっていうところはありますけど、
0:28:02	具体的に何がポイントとなるのかっていったところがよく見えづらいので、
0:28:09	そこは審査官が言ってるように、
0:28:12	写真や
0:28:14	構内図等を用いて、どこのところをどういうふうにやっていきたいっていうところが、今回の変更申請のポイントですっていうのがわかるように、
0:28:25	して欲しいっていう、全部変えたところ、6ページのところで書いたところは全部これですこれです。新旧表で言うところこれですっていうのはあるんですけど、
0:28:35	記載した赤Gの部分の変わったところのイメージが、
0:28:39	つきづらい。
0:28:41	それで、
0:28:42	そこは
0:28:44	何かわかるように、特にここの中でも、
0:28:47	目玉というところですけどもここところは、
0:28:52	重点的にやりますよと、例えば幅オカであれば、S/Cの
0:28:58	解体を第3段階に考えていたんだけれども、
0:29:02	その除染の状況調査を見て、見た感じだとそこまで汚れてないことがわかったんで、第二段階に前倒しをしてやりますとか、そういったところがポイントです。
0:29:14	それから、切断に解体するのに時間がかかるんで、その機械的処理から一部、そのねっせき処理をバーナーできるような形で、
0:29:25	時間も短くなるし、作業被ばくも少なくなる。
0:29:30	ということと、そんなにその被ばくの影響もなかったってことでそれをふやします、バーナーできる方をふやしますとかそういったところは、
0:29:39	解体をしている中での広域ですとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:42	そういったのが一言でわかるといいなとは思うんですけど、何かあると思うんですよねコウ中で、
0:29:49	多分そこんところをわかりやすく、まずは、
0:29:54	キーポイントとして入れて欲しい。
0:29:58	コガないと、
0:30:00	法、
0:30:01	マンネリにこう説明をしていくと、何がポイントなのっていうのが、うちの中でも、わからないですし、対外的に審査会合をしたときに、もう、
0:30:12	やはり何がポイントで、中国電力はどういう取り組みをしっかりとやってく。
0:30:17	ところを、
0:30:19	見せて欲しいと思ってるので、そこがわかるような強い人。
0:30:24	というのが全体の印象。
0:30:27	はい。まずは以上です。
0:30:29	事業者から何か。
0:30:33	はい。
0:30:34	中国電力の鬼頭でございます。
0:30:37	コメントっていうか、ごご意見ありがとうございました。はい。
0:30:43	少し、はい。資料としても冗長的っていうか文字が多くて、何、何がやりたいかというイメージは確かに、
0:30:51	にくいのかなというところで、少し、
0:30:54	ちょっとメリハリをつけてタシロニワしていきたいと。
0:30:57	ます。
0:30:59	ポイントとしてはもう一度期間の変更をしてしっかり第二段階の作業をしていくっていうことがポイントなんですけどもその期間の変更のところについては、
0:31:09	しっかり御説明イメージするような資料にしますし、それから、
0:31:13	管理区域内の工事、大まかなところは第二段階第3段階では、
0:31:19	こんな工事をやっていくのかなという社内的なものは、
0:31:23	思ったりはしますけども、まだ社内で確定したものじゃないのでこういうざくとした資料になって、
0:31:29	そういう工事を計画するにあたって工夫したところ、こういうところをちょっとやっていきたいんだと。
0:31:35	もうちょっとはい。
0:31:37	資料の中に落とし込んでですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:40	ポイントっていうところ、この第二段階の我々の申請のポイントってところははい。
0:31:47	お示ししていきたいと思っています。
0:31:52	はい。それとあと、
0:31:56	確認される中で、
0:31:58	2号機の方は一生懸命で、はいそっちの方はちょっと何かゆっくりに見え、誤解を招くような、
0:32:07	必要じゃないのかというようなご意見もございましたけども、当然我々は、2号機も1月もともに着実に進めていかなきゃいけないと思って、
0:32:17	おりますので、その辺はもうちょっと、はい。
0:32:20	資料にもアピールした方が
0:32:21	後も
0:32:22	個人的にはちょっと思っておりますんで、
0:32:25	工程を逃すと、第2段階の工程を伸ばしてますけども、その管理区域外の工事それから、
0:32:33	管理区域内の工事、
0:32:35	伸びてもしっかりやるべきものは、計画、
0:32:40	できます。
0:32:41	で、
0:32:44	必ずしも、1号機の廃止措置は
0:32:49	進めていないというわけではないのではい。うまく説明できるように資料の構成をちょっと工夫していきたいと思います。
0:32:56	まずは、
0:32:59	きちっとイワサです。ありがとうございます。
0:33:03	資料もう一言だけ言いますと、あまり詳細を書かないでくださいねっていう話。
0:33:10	それは、我々は
0:33:13	事業者が行うすべてのことに対して、その箸の上げ下げまで全部、
0:33:19	確認をするっていうことですね。
0:33:23	他の電力事業者にも言って廃止措置の関係って言ってますけれども、
0:33:28	その
0:33:29	作業従事者放射線管理従事者、
0:33:34	の被ばくが、
0:33:36	排装置の工事にあたってその被ばくをしないこと、作業員の方が被ばくをしないような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:43	対策なり評価ができていのかってということと、
0:33:46	もう一つはその、
0:33:48	羽根古木外に放射性物質が飛び地らないように、しっかりと管理をする。
0:33:55	この2点が、
0:33:56	確認ができればね。
0:33:59	どういう切り方をするかとか、どういう撤去でどういうふうに運ぶのかってというのは、全体の設計方針なりを見さしていただければいいわけで、
0:34:10	このトラックで、この
0:34:12	この何人で運びますとか、そういう話は、必要ないということです。
0:34:18	なので、そういう細かい話は要らなくて、全体の二つのポイントを押さえつつ、全体としてどういう方針でやっていくのかってというのがわかればいい。
0:34:30	いうふうに考えてますので、
0:34:32	分が、
0:34:34	全部こっと細かく確認っていうふうにご理解しないようにという
0:34:39	話。
0:34:45	すいません規制庁の福原です。先ほどアノイワサワの方から話があった点をちょっと確認をさせて、
0:34:51	したいんですけど、多分補足、今ちょっと私探してたので見つからなくて補足のどっかに、何かその作業要領書的なこうこういう作業手順でやりますよみたいな機会って何かどっか今回あったような気がするんですけど。
0:35:05	合ってますか、私の。
0:35:08	記憶が。
0:35:09	ちょっと細かいことまで書いてるなと思ったところがあるんですけど、作業員はこうしてこうしてこういう手順でやりますよみたいなそういう記載があったように思ったんですけど。
0:35:21	ごめん。私の記憶間違いかもしれない。
0:35:32	えっとですね、ごめんなさい。多分これですね補足説明資料の105分の9ページ以降、
0:35:41	ですね。
0:35:45	105分の9ページ以降、ちょっとかなり細かいところを記載してるなという個人的なところ感覚があったので、
0:35:54	多分その、我々審査側の人間としては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:59	こういう細かいところまでは要らない。
0:36:02	のこなってという気がします。なんで多分、
0:36:06	御社が思ってる大事なところと、ごめんなさい多分じゃなくて、御社が持っている大事なところとこちらが持っている大事なところが一致してないと、なんかは骨折り損になるのかなと思ってちょっと。
0:36:19	危惧したっていうところですよ。はい。
0:36:25	はい。中国電力の吉川です。はい。ありがとうございました。こちらのですね今 105 分の 9 ページのお話ありましたけども、
0:36:35	これは
0:36:36	保安規定ですね、各内容をイメージしてちょっと書いてます。
0:36:42	はノー。
0:36:44	こんな先行電力さんなんかを見ますと、
0:36:48	このイセ間へ変更認可申請書をプラスファクターを同時に、
0:36:54	申請されている電力さんもいらっしゃいます別々に新設されている電力さんもいらっしゃいます。
0:37:00	我々も、
0:37:02	一緒にというところも考えてたんですが、別の審査で運転中のクリアランスの
0:37:10	今に、この間、認可をいただいたばかりなんですけども、そちらの方で保安規定で、
0:37:17	クリアランスの取り扱いについては規程に定めて認可をいただいて、
0:37:24	それを受けて、廃措置も、それプラスアルファで、
0:37:29	放射性廃棄物ですとか、ああいうところ追記した形で、一緒にできればいいなというふうには正直思ってたんですが、ちょっとクリアランスの認可の方、我々のちょっと、
0:37:39	十分準備が足りなくて遅れちゃったので、クライアント返還の保安規定の申請がまだできていないので、
0:37:47	ですが廃止措置側はツチヤで保安規定の内容も決めていたものでして、
0:37:53	それでその内容をちょっと資料に落とし込んで行ったという経緯がございます。
0:38:02	ちょっと規制庁野瀬なんですちょっと細かい話だったら、
0:38:14	繋がりが、
0:38:24	流れは、
0:38:30	アノ等で十分だとしてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:33	パワーポイントの方も、そういった流れと、
0:38:38	廃棄物に至ると書いてるものを壊して、はい。
0:38:52	タテウチダテ。
0:38:56	で具体的に、
0:38:59	流れが見えた方が増えるっていうのは多分それ、そういった
0:39:08	細かいところは、
0:39:16	はい。
0:39:20	はい。中国電力の吉川でございます。はい。ご趣旨は理解した、しましたので、少し、はい。今回の変更認可申請で
0:39:30	審査していただく内容と、あとは後段の保安規定では、
0:39:35	後段の保安規定ではどういうことかっていうところはちょっと、
0:39:39	もう少し分けをしてですね、参考。
0:39:43	程度で細かいところ残してもいいのかもしれないですけども、ある程度の流れというのを残しつつ、ちょっと資料の修正を図りたいと思います。
0:39:57	規制庁福原です。私の方からもう1点ありまして、
0:40:02	概要パワポのですねワーポイントの13ページになります。
0:40:14	衛藤先ほど岩佐の方から、廃止措置計画における審査のポイント、着眼点みたいなもの話があったんですけども、
0:40:22	付け加えるならばですね13ページのところの、解体撤去物の管理、
0:40:28	それも一つポイントなのかなと個人的には思っております、
0:40:33	それでちょっと確認をしたいのがですねこの13ページ、バイオパーク13ページのところで、
0:40:40	一番右の列なんです。
0:40:43	一番上のNRはいいとしてクリアランス物の検認とクリアランスは、
0:40:50	今の段階で具体的な行き先クリアランスってどうされるん。
0:40:55	予定ですかっていう、どっかに置いとくんでしょうかその保管容量とかって、
0:41:01	と。
0:41:02	何かその目標みたいなものが立ってるんでしょうかっていう、まずそれ聞かせていただけますか。クリアランスどうするんだっていうところ。
0:41:12	はい。原子力、すいません中国電力、
0:41:16	呉アサノって行き先なんですけども、
0:41:22	今、いろいろ
0:41:24	古橋金属もちろん再、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:27	再利用したいので、
0:41:32	いろんなところと調整をしております。将来的にはですね、
0:41:37	建材という形に再確保、
0:41:41	電車の中で使いたい。
0:41:43	天田。
0:41:44	具体的にですね。
0:41:46	そういうルートが確立しているというものはございませんで、
0:41:51	それってさ、
0:41:53	井清を、
0:41:54	各方面にお願いをしているという状況でございます。
0:42:01	はい、衛藤原子力規制庁の福原です。
0:42:04	現状理解しました後ですね 13 ページの右の列の一番下、
0:42:10	の、固体廃棄物のことなんですけれども、
0:42:14	これは、この猪宗書ってというのが原子炉建物の外にある飛び地である なんかその、
0:42:24	倉庫みたいなどころにあるんでしょうか。
0:42:27	まず、
0:42:30	中国電力の池田です。固体廃棄物の貯蔵量書につきましては、おっしゃる通り、
0:42:37	建物飛び地に、
0:42:41	衛藤原子力規制庁福原ですけども、この容量は今のところ確保されて る。
0:42:48	容量は、計算している。多分、
0:42:52	廃棄物がどれだけのトン数で出るっていうのは多分見積もられてると思 うんですけども、
0:42:58	それが全部解体して、じゃあこの倉庫に入るのかどうかっていうところ、 そこは計算されてますか今の段階で、事実確認だけ。
0:43:12	中国電力、
0:43:15	現状としましては第 2 段階、
0:43:23	的には、すべて 24 センナ、
0:43:27	前、
0:43:29	クリア。
0:43:35	今回、
0:43:36	直接建物内の保管エリアの中で、
0:43:42	答えていう所どうしょ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:46	まあ、
0:43:46	イワマ。
0:43:48	サカイなんか、
0:43:54	規制庁フクハラですけれども、ということはこの 13 ページに一つだけ、タテの下矢印があるんですけども、このタテの下矢印というのは、例外的な、
0:44:07	そんな大きくは流れないだろうとこの者にはいかないだろうとそういう想定でしょうか。
0:44:12	はい。中国電力の池田です。衛藤。
0:44:15	おっしゃる通りの理解で。
0:44:18	はい。
0:44:19	少し、吉川でございます少し補足しますと、
0:44:24	基本今上田が申しましたように、第二段階で開催するものは、
0:44:29	L3 か、クリアランスかNRかと。
0:44:33	いう管理区域内でやる。
0:44:35	解体、
0:44:36	というのはそのレベルになります。L番L2 の設備については解体する予定はございませんね。で、F3 についてもですね、二次的な汚染のところの、
0:44:50	汚染ですので、頑張って除染をすればです。
0:44:54	触れ合うレベルまで落とせるものとは思っております。基本この、
0:44:58	13 ページのパワポにある下に落ちる、クリアランスできないと判断したものについて、大部分は、
0:45:06	そういうNさんのものを助成例えばブラスト除染とかを知った日と、
0:45:11	化学的除染をするかどうかまだ確定はしてないんですけども、そこで出てきた、
0:45:16	かすっていいですかね、プラスとして、明日、
0:45:21	各除染した時の廃液、
0:45:24	そういうものを、から出てくるものを、
0:45:28	処理をしようと思ってるので、基本的にはその
0:45:33	固体廃棄物貯蔵所に持っていきようなドラム缶の数は、相当程度少ないんだらうなど。
0:45:40	いう想定のもと、はい。第 2 段階においては、
0:45:43	大丈夫というふうには思っております。
0:45:48	はい。規制庁福原です。承知しました。ちょっとその辺のことが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:53	興味がある、ごめんなさい興味って言ったら語弊ありますけどもその辺のことをきちんと確認しておきたいなと思ひまして、先ほど質問をしました。あと、
0:46:04	私の方から最後なんですけども、関連しまして、ちょっと明るくなくて恐縮なんですけど外にサイトの外に出してる。
0:46:13	分がサイト外だ。
0:46:16	具体的には6ヶ所の埋施設とか、外に出してる部分があると思うんですけど、それはそれで正しいでしょうか。1号の廃止措置に伴って発生した。
0:46:27	解体撤去物を外に出してる。それ出してますか。
0:46:42	中国電力の池田です。
0:46:44	あと、先ほどのご質問ですけども、
0:46:46	クボので、
0:46:48	関連して、
0:46:50	ましては、
0:46:55	規制庁フクハラですけども、今後出す予定は、
0:46:59	まだわからない。
0:47:02	はい。中国電力の吉川でございます。はい。今後の予定についてはまだ、はい。
0:47:09	らないというか、
0:47:11	江藤調整を、
0:47:12	していく必要があるのかな、例えばL湾とかLについても、
0:47:17	処分場とかまだ、
0:47:20	決まっていませんので、
0:47:22	そういうところを含めて、そのまま、当社だけじゃなくて、全電力の課題ですので、
0:47:28	廃棄物の放射能レベルに応じた廃棄物の、
0:47:33	久喜ところはしっかり、電力の課題なので、
0:47:36	調整し対応していかなくや
0:47:39	はい。規制庁深田です。私からは以上なんですけどもくどうですけどこの解体撤去物は、
0:47:47	全体としてどうなっていくんだっていうところが一つポイントだと思ひますので、外に出す分は今後どうするのかとか、クリアランス、今ちょっと行き先困ってますよとか、その全体像がわかるような、
0:47:59	ものがあってもいいのかなあという気はしました私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:11	1 オオノテラノです。
0:48:17	開催対象施設、
0:48:22	耐専出席。
0:49:02	解体対象施設の中ですね、屋外にあるものとして、
0:49:07	ラド系の排気のタンクとか、そういったものが外に、
0:49:12	それらが1台、
0:49:15	規制庁のテラノ
0:49:16	すると。
0:49:18	負債の排出の構成としては、
0:49:20	外にある。
0:49:23	そういったところは、女性のSPとして大事な
0:49:28	第二段階では最初、
0:49:31	操作
0:49:41	出てきて、
0:49:44	ていう。
0:49:47	そうです。性能維持施設としてなってる。
0:49:54	ましては、
0:50:10	ありがとう
0:50:14	マエダセト。
0:50:16	はい、管理区域の中で、
0:50:18	もの以外で、
0:50:20	改定体制、
0:50:27	わかります。
0:50:30	あ、すみません本社、宮前ですけどもすみませんきちっと状況が伝わってるかどうかを、なので一応念のためお伝えしておきますけども、今先ほど池田からご説明させていただいた屋外にあるタンクなんですけども、
0:50:44	これ複数ございまして、一部は性能維持施設として今後も維持していくということで解体を予定しておりませんが、その中のですね二つほどタンク、ありましてそれも現状もセイノ石塚落ちてるタンクがございまして。
0:51:00	これについてはまだ中には汚染物があるということで、タンク自体を管理区域という形で設定はしてるんですけども、そちらについては基本的に第二段階の中で、
0:51:11	解体は考えているというものになっております。以上です。
0:51:18	規制庁のテラノです。ちょっと細かい点はまた今後

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	確認をさせ
0:51:43	すいません。衛藤。
0:51:46	規制庁側からの質疑、これで出揃ったんですけども中国電力さんの方から何か。
0:51:51	ええ。
0:51:52	追加で説明する事項とかございましたら、よろしく願います
0:52:04	広島の方何かありますか。
0:52:10	本社ミヤマエですけども特にございません。
0:52:14	はい、じゃ、特にございません。
0:52:17	はい。ありがとうございますそれでは本日の島根1号機の廃止措置計画変更認可申請についてのヒアリング、終了させていただきます。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。